



なに?



I love you



わたし あなた



わかった



できる



がんばる



しゅわ
手話



たの
うれ
楽しい・嬉しい

いっしょに手話を学びましょう!

発行 2023年3月

企画・編集 郡山市障がい福祉課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

TEL 024-924-2381 FAX 024-933-2290

e-mail shougai Fukushi@city.koriyama.lg.jp

印刷・製本 株式会社アイデックス



郡山市手話言語条例



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

しゅわ し
手話のこと知ってる?



I LOVE YOU

こおり やま し しゅ わ こう ざ
郡 山 市 手 話 講 座

いっしょに手話を学びましょう!

郡山市保健福祉部障がい福祉課

はじめに

みなさんは、耳の聞こえない人に会ったことはありますか？

耳の聞こえない人とお話をしたことはありますか？

手話という言語があることを知っていますか？

昔、手話は言語として認められず、歴史的に禁止されていた時代がありました。

その時の苦勞や差別されていたという意識を忘れていない人もたくさんいます。

郡山市では、手話が言語であるとの認識のもと、市全体が手話の理解に努められ

るよう、2015年4月1日「郡山市手話言語条例」を制定しました。

この条例をきっかけに、少しずつろう者が手話を使用しやすい環境が推進されています。

ろう者？手話？まだまだ聞きなれない言葉がたくさんありますね。そのことを、この本で一緒に学び、手話の理解を深めましょう。



郡山市
イメージキャラクター
がくとくん

がくとくんの妹
おんぶちゃん

わたし

あなた



うれしい

おつかれさま

発表

ありがとう

あいさつ

聴覚障がい者とは…

聴覚障がい者とは、耳の不自由な人のことをいいます。

その聞こえの程度はいろいろで、少しの大きい音なら聞き取れる人、音は聞こえても言葉までは聞き取れない人、補聴器を使用しても聞こえない人などさまざまです。「ろう者」「難聴者」「中途失聴者」など、聴力の程度や聴力を失った時期などによって言い方が違ってきます。

ろう者(ろうしゃ)

先天性、あるいは乳幼児に失聴した人をいいます。言葉を獲得する前に聞こえなくなった場合は、話すのが困難となる人も多くいます。外見ではわかりにくいため誤解されやすい障がいです。



ろう者の大多数は「手話」でコミュニケーションをしています。書けば通じると思われがちですが、個人の成育歴、受けてきた教育により言語の獲得、理解力、情報の取得量、知識など個人差が大きく対応には配慮が必要になります。また、聴覚障がい者は、外見が普通の人と同じように見えることから、「見えない障がい」とも言われています。

難聴者(なんちょうしゃ)

聞こえにくい人のことをいいます。聞こえの程度はさまざまで、補聴器を使用していますが、音は聞こえても言葉まで聞き取れない人もいます。また、1対1では聞こえても集団では全く聞き取れない人もいます。会話の時は、補聴器を使用しながら口元を見て言葉を読み取る人が多いので、口元がはっきり見えるように配慮したり、通じない時は、別の言葉に言い換えたりしてください。



補聴器

中途失聴者(ちゅうとしつちょうしゃ)

人生の途中で病気、事故、薬物等が原因で失聴した方をいいます。言語獲得後に失聴したので話すことはできるのですが、話せるから聞こえていると誤解され、不便な思いをしている人もいます。中途失聴者は、筆談が有効と思われます。



聴覚障がい者とのコミュニケーション



【手話】

手の形、位置、向きによって単語を表し、手指や体の動き顔の表情など映像的に表現する言葉です。ろう者にとって一番多く用いられる方法で、感情の交流がしやすく、心の安定が得られる言語です。



【指文字】

日本語の50音を指で表します。人名、地名など、手話の補足に使われます。年配の方には通じにくい場合があります。

【口話】

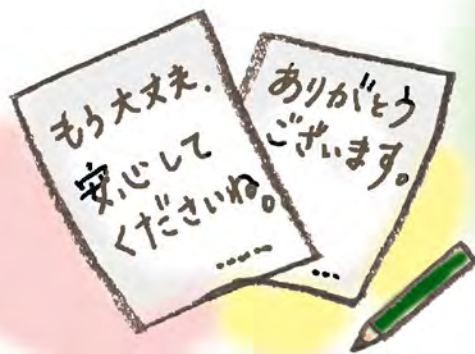
相手の口の動きを見て、話しの内容を理解する方法です。簡単な言葉は読めますが、早口やまぎらわしい口形はよく分かりません。相手の顔を見て、ゆっくりはっきり話してください。大声の必要はありません。

声を出さずに言ってみよう！
「りす☆いぬ」



【筆談】

紙に書いて、伝え合います。中途失聴者や難聴者など日本語を習得した人には有効ですが、ろう者の中には文章が苦手な人もいますので、ポイントを押さえた簡潔な文章と読みやすい字で書いてください。



【空書】

空中に、つたえたいことを書く方法です。ひらがなや簡単な漢字を空中に書くと相手の人が読み取ります。長い文には向いていません。

※自分からみた方向で書きます。逆向きに書かなくてもいいです。



【身振り】

形や動きの特徴をとらえて体全体で表現します。





「聞こえない」ってどんなこと?



— 生活の中をみてみましょう! —

● テレビを見る時は?

テレビの音が聞こえません。音の代わりに、字幕が出るよう設定をして見ることができます。しかし字幕が出ない番組もあります。少しですが、手話付きの番組もあります。



● 朝、起きる時は?

音を振動や光に変えて知らせてくれる目覚まし時計があります。

● 電話がきたらどうしよう? 電話をしたい時は??

ファックスや携帯電話のメールなどを使い、文字でやりとりします。最近ではテレビ電話も普及し、手話で話をすることもできます。



● お客様が来た時は?

「ピンポン」の音の代わりに、光や振動で知らせてくれる「屋内信号装置」があります。



● 火事が起きたら?

火災警報器の音は聞こえませんが、信号装置と連動し振動や光で知らせてくれます。また、わさびなどの匂いで知らせてくれる装置もあります。

なるほど…。生活の中に、いろいろな工夫があるんだね。



● ろう者と接するときには…

聞こえない人は、後ろから声をかけられたり、突然話しかけられたりするとすぐに会話に入れないことがあります。軽く肩を叩いて合図をし、視線を合わせてから話し始めるとよいでしょう。

マスクをかけているなどで口形が見えないと、話しの内容がつかめず不安になることがあります。

マスクをはずして話すなど口形が見えるよう配慮をお願いします。

話し合いの場にいる場合は、聞こえる人たちだけで話しを進めず、本人にも伝えるコミュニケーション方法で伝えるようお願いいたします。手話通訳を依頼するのもよいでしょう。

— 不便なこと、困っていることは? —

● 電車や駅のホームでは?

突然電車が止まったり、不通になった時、放送が聞こえず、不安になることがあります。駅の電光掲示板でのお知らせもありますが、緊急時は車内では表示されない時もあり、何が起きているのか分からず困ることがあります。



● 会話の中で

相手の会話が聞き取れず、会話に入れないときがあります。話の内容を紙に書いたり、口の動きが分かるようにはっきりと話したり、手話通訳者にきてもらうとよいでしょう。

● 街の中で

誰かに後ろから声をかけられても分からないことがあり、無視していると誤解されてしまうことがあります。



まだまだ不便はいっぱい。一緒に考えていこう!

● 手話通訳とは…

手話を声(日本語)にかえたり、声を手話に変えることで、耳の聞こえない人と聞こえる人のコミュニケーションをつなぎます。

手話通訳の仕事をしている人を手話通訳者といいます。

病院や学校など生活の中でコミュニケーションを必要とする場合、手話通訳者を派遣する制度があります。また、LINEやスカイプを利用した遠隔手話サービス(テレビ電話)を行なっています。手話通訳者が必要な場合には、ぜひ下記にお問い合わせください。



〈手話通訳派遣先〉

郡山市役所障がい福祉課

TEL 024-924-2381 FAX 024-933-2290
e-mail shougai-fukushi@city.koriyama.lg.jp

手話を学ぼう!



1. あいさつを試してみましょう...



おはよう



こんにちは



こんばんは



ありがとう



すみません



おつかれさま

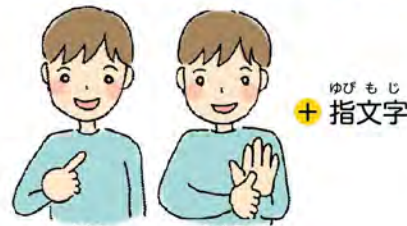
2. 自己紹介を試してみましょう...

はじめまして



【はじめて】

わたしの 名前は〇〇です



【私】 【名前】

よろしくお願いします



【よろしく】 【お願いします】

あなたの名前は何かですか?



【あなた】 【名前】 【何?】

住所は?



【家】 【どこ(場所+何?)】

郡山市〇〇町です



【郡】 【山】 【市】 【町】

手話とは...



手話は独自の言語や文法体系をもち手指の動きや表情などを使って思考や概念を表現する視覚言語です。
ろう者の母語として使われ、ろう者が一番安心できるコミュニケーション方法です。

3. 家族を表してみましょう...

私の家族は5人です。



【私】



【家族】



【5人】

祖母 父 母 妹 私



【祖母】



【父】



【母】



【妹】

+ 【私】

単語を覚えましょう



男(夫)



女(妻)



祖父



息子



娘



兄



姉



赤ちゃん



子ども

4-1. 自分^{じぶん}のことを話^{はな}してみましょ^う…【学校編^{がっこうへん}】

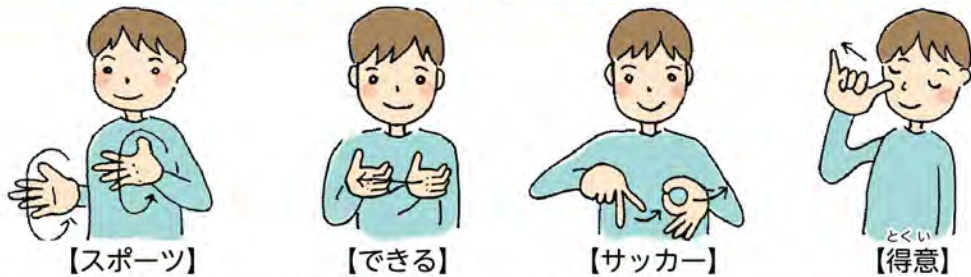
わたし さい
私は8歳^{はちさい}です。



さんすう す にがて
算数^{さんすう}が好^すき(苦^{にがて}手)です。



スポーツもでき^{とくい}ます。サッカーが得意^{とくい}です。



単語^{たんご}を覚^{おぼ}えましょ^う



やす じかん ともだち あそ
休^{やす}み時^{じかん}間は 友^{ともだち}達^{だち}と遊^{あそ}びま^すす。



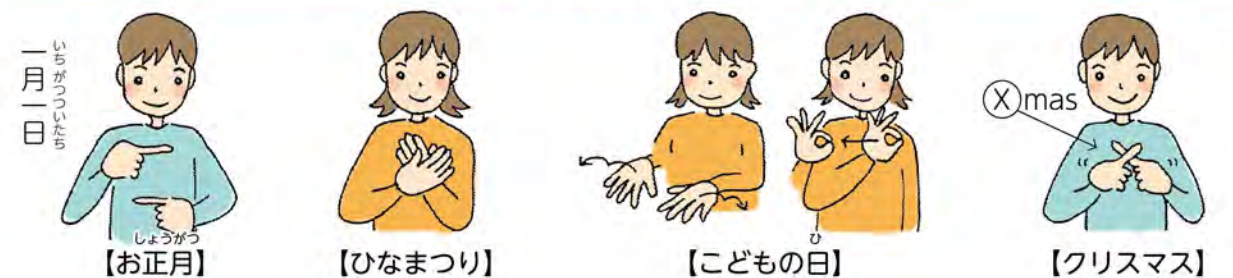
がっこう きゅうしょく
学^{がっこう}校^{がっこう}の給^{きゅうしょく}食^{しょく}はおい^{おいしい}しいです。



とき あらわ
時^{とき}を表^{あらわ}してみましょ^う



ぎょうじ あらわ
行^{ぎょうじ}事^じを表^{あらわ}してみましょ^う



4-2. 自分のことを話してみよう…【医療編】

大丈夫ですか？どこが痛いですか？



医師の診察は終わりました。受付でお待ちください。



単語を覚えましょう



がくとん
コラム

医療での手話通訳の大切さ

手話通訳者の派遣依頼で、一番多いのは医療なんだ。自分の身体のことを知りた
いという気持ちは皆一緒だよ。筆談では言いたいことや聞きたいことをうまく伝
えられない人もいるから、手話で通訳してもらえることで、自分のことを手話
で伝えることができ、お医者さんの詳しい内容も手話で理解できるよ。健康や命に
かかわることだから大事だよ。

今日は薬を飲んで休んでください。



安静にして、様子を見てください。

お大事に…



単語を覚えましょう



遠隔手話サービスについて

最近、スマートフォンやタブレットを利用した遠隔手話サービス（テレビ電話）が普及しているね。郡山市では、2019年から遠隔手話サービスを始めているよ！問い合わせや手話通訳、電話リレーなど自宅などいながら利用できるんだよ。新型コロナウイルスなどの感染症が流行した時などは、お互いの感染防止にも役立ったんだ。突然の事故やケガ、病気などで、手話通訳が必要な時にもすぐに対応してもらえるから安心だよ。



遠隔手話
サービス



がくとん
コラム

4-3. 自分のことを話してみよう…【仕事編】

朝礼を始めます (終わります)



あさ【朝】 れい【礼】 はじめる【始める】 お【終わる】

今日は忙しいので残業しなければならない



きょう【今日】 いそが【忙しい】 ざんぎょう【残業】 ひつよう【必要】

単語を覚えましょう



しごと【仕事】 つく【作る(仕事)】 かいしゃ【会社】 やす【休み】 ねんらく【連絡】
 コピー 相談 約束 大切(大事) 予定

いらっしゃいませ。



【どうぞ】

何をお探しですか？



さが【探す】 なに【何？】

「いくらですか？」 「3,900円です。」



かね【お金】 いくつ【いくつ?】 [3,000] [900] えん【円】

単語を覚えましょう



てんいん【店員】 きやくさま【お客様】 ほしい【ほしい】 いらぬい【いらぬい】
 かかう【買う⇔売る】 (かね たか やすい)【(お金)高い⇔安い】 よい【良い】 あう【あう】



がくとん
コラム

聴覚障がい者の職域の広がり

昔、ろう者の仕事は、木工・和裁・クリーニング・理容・農業など、主に製造業に限られていたんだ。1976年に障害者雇用促進法が改正され、障害者の雇用が義務化されてからは、ろう者の職域の幅が広がり、今では、公務員、金融機関、事務職はもちろん、IT関連の職場で雇用されている人もいますよ。



がくとん
コラム

欠格条項の撤廃

以前は、欠格条項といって、「耳が聞こえない」というだけで、医師・保健師・薬剤師・看護師などの資格を取得できないという法律があったんだ。努力して試験に合格しても、免許を取得できず、子どもの頃からの夢を「耳が聞こえない」という理由で叶えられなかった人もいたんだ。その後、一部制限はあるけど、「耳が聞こえない」ことを理由とする欠格条項が撤廃され、今は、聴覚障がいがあっても、医師や看護師、薬剤師など活躍している人がたくさんいるんだよ。

5. 緊急・災害時に用いる手話を覚えましょう

大雨で危ないので、一緒に避難しましょう。



単語を覚えましょう



がくとん
コラム

Net119緊急通報システム

郡山地方広域消防組合は、緊急時にすぐ消防に通報できるNet119を取り入れているんだ。聴覚や発話などに障がいのある方が、電話で救急車や消防車を呼べない代わりに、スマートフォンなどのインターネット機能を利用して、119番通報ができるシステムなんだよ。画面をタップして通報できるんだ。また、消防職員が手話で火災予防や救急予防を伝えている手話動画もたくさん配信しているよ。この動画を見て、みんなで学習し、気を付けながら生活していこう。そして、もし自分の身近なところで火災や事故が起きたり、けがや病気の人がいた場合には、お互いに助け合っていこうね。



Net119



郡山消防公式
YouTube

緊急・災害時には…

聴覚に障がいのある人は、耳から情報を得ることが難しいので、もし、災害が起こったらどうしようかと、日々不安を抱えて暮らしています。
『聴覚障がい』と言ってもさまざまで、それぞれの方に合った支援や援助が求められますが、どんなことに困っているのか、どんな支援が求められるのか、一緒に考えてみましょう。

どんなことに困っているの？

- 災害時の放送やサイレン、人の声が聞こえません。
 - すぐに避難できず遅れてしまうことがあります。
- ※地域の中に聞こえない人がいたら、筆談でもよいので紙に書いて避難をお知らせください。
- 緊急時、テレビのニュースには字幕がない時もあり、何を言っているのか分からないときがあります。
 - 停電になってしまうと、テレビからの情報も得られなくなり、何が起きているのか分かりません。また、夜の停電は電気が消えてしまい、家族との会話もできなくなります。目から情報を得る聴覚障がい者にとっては、とても不安です。



避難所では…

- 配食の放送が聞こえないので、もらえないことがあります。紙に書いたり、ホワイトボードなどに書いてお知らせすると分かりやすいです。
- 行政職員や周りの人とのコミュニケーションがとれず、困っていることや聞きたいことが伝えられません。手話通訳を呼んだり、筆談をすると良いでしょう。



東日本大震災を経験して

郡山市は、2011年の東日本大震災で大きな被害を受け、特に聴覚に障がいがある人は、情報が入らなくてとても苦しい思いをしたんだ。原発事故もあったから、なおさら不安だったよね。避難所でも配給が受けられないなどの問題も生じたんだ。だから郡山市では、安心して避難所で過ごせるよう全避難所にコミュニケーションボードを配備し、また避難所の職員が聴覚障がい者について正しく理解し対応できるように避難所対応マニュアルも備えたんだ。「誰一人取り残されない社会の実現」のために取り組んでいるよ。

みんなも、困っている聴覚障がい者を見かけたら声をかけてほしいな。手話がわからない時は、3~4ページにあるように、さまざまなコミュニケーション方法を使って情報を伝えてあげてほしいんだ。お互いに支え合える社会になるといいね。



がくとん
コラム

ろう者や手話にかかわる歴史をみてみよう!

1878 京都盲啞院設立
明治時代・日本でろう学校が設立。手話による教育が始まる。

1963 京都で初の手話サークル「みみく」結成

1974 郡山市に初の専任手話通訳者が設置される

ろうの人たちが集まることによって手話が作られ、広まったんだ。



この条約により、世界的に「手話は言語」であることが認められたんだ!

しょうわ 昭和

2006 国連総会で「障害者の権利に関する条約」が採択。

「言語」には手話その他の形態の「おんせいげん」(非音声言語)が含まれることが明記された

1999 郡山市で手話奉仕員養成講座が開始

1981 国際障害者年

たいしょう 大正

めいじ 明治

へいせい 平成

郡山市は東北初、全国で13番目に手話言語条例が施行されたんだ! 詳しいことは次のページをみてね!



2011 東日本大震災

2011 障害者基本法改正 国の法律で初めて手話は言語であると明記される

2014 障害者権利条約 日本が批准

2015 郡山市手話言語条例施行

2015 市長記者会見に手話通訳者を導入

2015 団体向け手話講座・市政きらめき出前講座の実施

2015 手話まつり共催開催

2016 障害者差別解消法施行

2016 全国手話言語市区長会に加盟

2017 「郡山市手話動画」配信開始

2018 全国手話言語市区長会「手話劇祭」を郡山市で開催

2019 遠隔手話サービスを開始

2020 「手話歌でつなげる」メールプロジェクト「動画配信

2022 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法施行

2022 「手話歌でつなげる」SDGsプロジェクト「動画配信

れいわ 令和

手話の始まり

日本では、1878年(明治11年)に京都盲啞院が設立されたことが、手話の誕生につながったんだ。教育のためにろう者が集められ、コミュニケーションをとるために「手話」が生まれたんだ。でも、学校で手話が禁止された苦しい時代もあったんだよ。



がくとん コラム

障害者権利条約について

国連で2006年に「障害者権利条約」が採択されて、初めて世界的に「手話」は言語であると認められたんだ。日本はその条約に批准するまで8年もかかったけど、その間に国内法を整備したんだ。日本では障害者基本法が改正されて、初めて「手話は言語である」と認められたんだよ。



がくとん コラム

郡山市手話言語条例の概要



郡山市
手話言語条例

目的

手話が言語であることの認識に基づき、手話の理解及び普及に関して基本理念を定め、市の責務及び市民の役割を明確化し、市が実施する施策の基本的事項を定め、全ての市民が共に生きる地域社会を実現します。…第1条

基本理念

手話を必要とする人は、手話で意思疎通する権利を有しており、市はその権利を尊重し、手話の理解及び普及を行わなければならない。…第2条

市の責務

市は、基本理念にのっとり、手話の理解及び普及を図り、手話を使用しやすい環境を整備するため、必要な施策を推進します。…第3条

市民の役割

市民は、基本理念に対する理解を深め、市が推進する施策に協力するよう努めます。…第4条



施策の基本的事項

市は次のことを総合的・計画的に実施します。

- 手話の理解及び普及に関すること
- 手話による情報発信及び情報取得に関すること
- 手話による意思疎通支援に関すること
- 手話通訳者の設置及び処遇の改善に関すること…第5条
- 手話を学ぶ機会の確保を図ります。…第6条
- 手話を用いた情報発信に努めます。…第7条
- 手話通訳者の確保及び養成及び手話技術の向上を図ります。…第8条
- 学校において、児童、生徒及び教職員に手話を学ぶ機会を提供するよう努めます。…第9条
- 医療機関において、手話の使用しやすい環境整備及び手話通訳者派遣制度の周知等に努めます。…第10条

手話テキストの作成・配布

手話動画等での情報発信

遠隔手話サービス

手話通訳者等の派遣

手話奉仕員・手話通訳者養成講座

各団体への手話講座

学校の設置者

手話の理解及び普及を図るために必要な措置を講ずるよう努めます。…第9条



医療機関の開設者

手話を必要とする人が、手話を使用しやすい環境を整備するために必要な措置を講ずるよう努めます。…第10条

事業者への支援

市は、事業者が行う手話に係る環境整備に対し支援に努めます。…第11条

郡山市の特徴のある施策

災害時の対応

市は、災害時に情報の取得及び意思疎通支援に必要な措置を講ずるよう努めます。…第12条

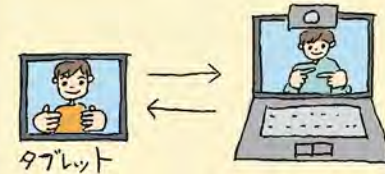
- 防災訓練の強化
- 避難行動要支援者名簿の作成



情報通信技術の活用

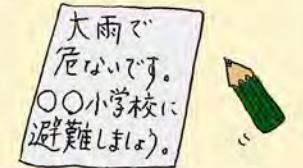
市は、情報通信の技術を活用するよう努めます。…第13条

- ICTの利用の推進



その他の意思疎通支援の推進

市は、手話のほか要約筆記の活用等、意思疎通支援に必要な措置を講ずるよう努めます。…第15条



指文字

この文字は相手から見たものです

あ	か	さ	た	な	は	ま	や	ら	わ
い	き	し	ち	に	ひ	み	ゆ	り	を
う	く	す	つ	ぬ	ふ	む	よ	る	ん
え	け	せ	て	ね	へ	め	濁音	れ	促音
お	こ	そ	と	の	ほ	も	半濁音	ろ	長音

数字

この文字は相手から見たものです

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	15	20	30	40	50	55	100	千	万

えんかくしゅわ 遠隔手話サービス

手話通訳を必要とする方に対して、LINEやスカイプを利用して遠隔（テレビ電話）で市の手話通訳者が対応するサービスです。

- 自宅からの問い合わせ。
- 電話リレー
- 病院などでコミュニケーションが図れない時など、ご自身がお持ちのスマートフォンやタブレットを利用して手話で会話ができます。

こおりやまししゅわ どうが いっしょ しゅわ まな 郡山市手話動画「一緒に手話を学びましょう」

市のWebサイトに掲載中。いつでもどこでも手話を学習することができます。あいさつ、自己紹介をはじめ、観光、交通安全、広報、消防、救急、熱中症、コロナウイルス、など日常に関することや、医療に関する内容など、内容は様々。ぜひご覧ください。

「日常編①」「日常編②」「医療編」など
今後もまだまだ続きます。



郡山市手話動画

だんたいむ しゅわ こうざ 団体向け手話講座

学校や事業所など、団体の学習し合わせ、講師を派遣します。障がい

たい手話の内容や受講者の人数に福祉課までお問い合わせください。

でまえこうざ きらめき出前講座

①手話の歴史や背景 ②手話を使う人たちについて ③簡単な手話講座等手話の基本を学んでいきます。市役所職員を派遣します。

しゅわうた 手話歌でつながるプロジェクト 公式YouTubeチャンネルで動画配信

● 第一弾
「手話歌でつながる“エール”プロジェクト」
郡山市のフロンティア大使GReeeeNの楽曲による「星影のエール」を市内小学生8団体360名が手話歌で表現。



星影のエール

● 第二弾
「手話歌でつながろう“SDGs”プロジェクト」
NHKの楽曲「SDGsのうた」に合わせ、17団体187名が参加出演。手話歌を通し、つながりを持つことができました。次回に続きます。



SDGsのうた

郡山市手話言語条例制定後の取り組みを見てみよう！

しゅわ きょうさいかいさい 手話まつりの共催開催

手話の普及、啓発のため、市内の関係機関と共に、手話まつりを開催。多くの市民に手話に触れる機会を提供し、聴覚障がい者への理解や手話の普及啓発を目指します。

しちやうていれいきしゃ 市長定例記者
かいけん しゅわ つうやく 会見に手話通訳
どうにゆう を導入

ぜんこくしゅわげんご 全国手話言語
しくちやうかい かめい 市区長会に加盟
しゅわうた しゅわげんご 主催の手話劇祭を郡山市で
かいさい 開催

そうごうぼうさいくねん きやうか 総合防災訓練の強化
ひなんじやよう 避難所用コミュニケーションボード
およ しょう しゃ ひなんじやたいおう 及び障がい者避難所対応マニュアル配布
しゅわ つうやくしゃおよ ようやくひつきしゃ 手話通訳者及び要約筆記者のビブス作成

しゅわ つうやく ようやくひつき ひつようとき 手話通訳や要約筆記が必要な時は？

いしそつうし えんじぎょう しゅわ つうやくしゃ ようやくひつきしゃ はけんせいど 意思疎通支援事業(手話通訳者・要約筆記者派遣制度)

聴覚障がい者等の生活におけるコミュニケーションを図るため、手話通訳者又は、要約筆記者を派遣します。

申請は、市役所窓口、電話、ファックス等でお申込みください。又、郡山市のWebサイトから「かんたん電子システム」でもお申込みいただけます。尚、遠隔手話サービスでの手話通訳もご利用いただけます。詳しくは郡山市障がい福祉課までご連絡ください。



意思疎通支援事業

しゅわ べんきやう とき 手話の勉強をしたい時は？

しゅわ ほうし いんようせいこうざ 手話奉仕員養成講座

毎年5月から12月頃まで開催。手話奉仕員を目指す方、手話を基礎から学び、聴覚障がい者とのコミュニケーションに役立てたい方はぜひご応募ください。(昼コース・夜コースあり。)

しゅわ つうやくしゃ ようせいこうざ 手話通訳者養成講座

手話奉仕員養成講座を経て、さらにレベルアップ!! 通訳ができる技術を身につけます!!